

ひきこもり相談

# 5月 便 利 帳

■各種相談業務は、当該施設の開館日のみに実施します。  
 ■各種相談業務の終了時間に相談が終了するように、お早めにお越しください。

【市民無料相談】☎生活安心課 ☎ 36-7153 ところ／プラザおおるり 市民相談室		
消費生活相談	月～金曜日	9 00～12 00 13 00～16 00
一般相談 (離婚・相続など)	月～金曜日	9 00～12 00 13 00～16 00
弁護士一般相談 (☆要事前相談)	2日(火)・10日(水)	13 30～15 30
交通事故弁護士相談 (☆要事前相談)	24日(水)	13 30～15 30
司法書士相談	17日(水)	13 30～15 30
税理士相談 (要予約)	8日(月)	13 30～15 30
行政相談委員相談	17日(水)	13 30～16 00
人権擁護委員相談	2日(火)・10日(水) 24日(水)	13 30～16 00
社会保険労務士相談 (労働関係)	11日(木)	13 30～16 00
宅建相談	18日(木)	13 30～15 30
土地家屋調査士相談	25日(木)	13 30～15 30

【女性】☎協働推進課 ☎ 36-7121 ところ／プラザおおるり 第5会議室		
女性相談(要予約)	12日(金)・19日(金)	13 00～17 00

【青少年】☎青少年育成支援センター ☎ 36-7964 ところ／プラザおおるり 社会教育課内(2階)		
青少年相談(ひきこもりほか)	月～金曜日	9 00～16 00

【身体障害者】☎福祉課 ☎ 36-7154 ところ／プラザおおるり 第2会議室		
悩みごと相談	14日(日)	13 00～15 30

【障害】☎福祉課 ☎ 36-7270 (専用電話) ところ／市役所障害相談窓口		
障害相談	月～金曜日	8 30～17 15

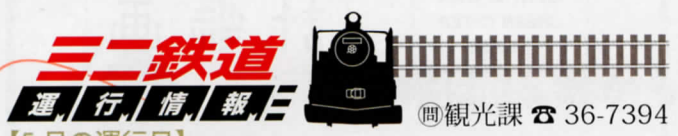
【生活困窮者自立支援】☎福祉課 ☎ 36-7158		
相談専用 ☎ 35-6244 (島田市社会福祉協議会)		

【内職】☎商工課 ☎ 36-7166 ところ／市役所商工課(本庁2階)		
内職相談 (雇用情報提供)	月・木曜日	9 00～12 00
		13 00～16 00

【マイナンバー】☎市民課 ☎ 36-7194 ところ／市役所マイナンバー受付・相談窓口(本庁1階)		
マイナンバーに関する相談	月～金曜日	8 30～17 15

【市の人口】☎市民課 ☎ 36-7194		
平成29年3月末現在		
総人口 99,761人(-100)		
男 48,930人(-84) 女 50,831人(-16)		
世帯数 37,336世帯(+76)		
※外国人を含む。( )内の数値は前月比		

☆事前相談のため、まずは一般相談へお越しください。



**【5月の運行日】**  
 とき／3日(水祝)・4日(木祝)・5日(金祝)・6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)  
 乗車料金／1乗車100円(小学生以上)  
 ※小学生未満は、成人の同乗(有料)が必要です。

**【5月の三二鉄道愛好家開放日】**  
 とき／7日(日) 軌道利用料金／1日1,020円  
**【共通】** 時間／午前10時～午後5時  
 (正午～午後1時を除く) ※雨天中止